

小笠原諸島世界自然遺産に関する検討概念図  
 (遺産地域における自然環境の保全管理に係る検討体制)

■遺産価値の保全に関する検討体制

顕著な普遍的価値

陸産貝類

維管束植物

(ix)生態系  
 海洋島の著しく高い固有種率と現在進行形の生物進化

■遺産地域の自然環境の保全、自然との共生等に関する検討体制

遺産価値を支える自然環境、その他遺産地域の自然環境の保全、自然との共生

遺産価値を支える自然環境

その他遺産地域の自然環境

自然との共生

◆顕著な普遍的価値に関する検討の場

陸産貝類

- <科学委員会下部>
  - ・陸産貝類保全WG
  - ・母島部会
- <個別事業検討会等>
  - ・兄島外来ネズミ類対策検討会(仮)
  - ※旧: 兄島陸産貝類保全プロジェクト会議

植物

- <科学委員会下部>
  - ・在来樹木による森林の修復手法検討会
- <個別事業検討会等>
  - ・希少野生植物保護増殖検討会(種の保存法: 保護増殖事業計画)
  - ・小笠原諸島森林生態系保護地域部会(保護林制度: 生態系保護地域保全管理計画)
  - ・固有森林生態系修復業務検討委員会
  - ・父島及び父島列島外来植物対策調査検討委員会
  - ・父島植生回復調査(ノヤギ対策)検討委員会
  - ・聳島列島植生回復調査検討委員会
  - ・弟島オガサワラグワ検討委員会

生態系全般

- <地域連絡会議下部>
  - ・愛玩動物WG(令和元年度まで)

地域連絡会議

【目的】  
 ・小笠原諸島世界自然遺産地の適正な管理のあり方を検討し、検討結果の実現に最大限の努力を行うために設置し、関係機関の連絡・調整を図る。

- 【検討事項】
- ①遺産地域の管理計画に関する事項
  - ②遺産地域の適正な保全・管理を推進するための連絡・調整に関する事項
  - ③その他、目的を達成するために必要と認められる事項

管理機関

- ・環境省・林野庁・文化庁・東京都・小笠原村
- ・連携を図り、管理計画、アクションプランに基づき、対策や事業を実施

科学委員会

【目的】  
 ・世界遺産に登録された小笠原諸島の自然環境の適正な保全管理に必要な科学的助言を得るため、学識経験者による委員会を設置する。

- 【検討事項】
- ①小笠原諸島の世界自然遺産地域としての価値の保全に関する事項
  - ②小笠原諸島の自然環境の保全管理に関する事項
  - ③保全管理のための調査研究・モニタリングに関する事項
  - ④その他、目的達成のために必要な事項

◆遺産価値を支える自然環境、遺産地域の自然環境の保全に関する検討の場

哺乳類

- <個別事業検討会等>
  - ・オガサワラオオコウモリ保護増殖事業検討会(種の保存法: 保護増殖事業計画)
  - ・オガサワラオオコウモリ食害対策事業検討委員会(文化財保護法: 文化財関係国庫補助事業)

鳥類

- <個別事業検討会等>
  - ・アカガシラカラスバト保護増殖事業検討会(種の保存法: 保護増殖事業計画)
  - ・アホウドリ保護増殖事業検討会(種の保存法: 保護増殖事業計画)
  - ・小笠原諸島希少鳥類保護管理対策調査委員会(ハト・ヒワ・ノスリ)

昆虫類

- <科学委員会下部>
  - ・アノール対策WG
- <個別事業検討会等>
  - ・オガサワラハンミョウ保護増殖検討会(種の保存法: 保護増殖事業計画)
  - ・オガサワラシジミ保護増殖検討会(種の保存法: 保護増殖事業計画)
  - ・小笠原希少トンボ類保護増殖検討会(種の保存法: 保護増殖事業計画)

その他

- <個別事業検討会等>
  - ・南島東京都版エコツーリズムの推進に伴う自然環境に関する検討会
  - ・西之島の価値と保全にかかる検討委員会(令和元年度まで)

- ◆その他、自然との共生等に関する会議
- ・小笠原エコツーリズム推進協議会(エコツーリズム推進法: 法定協議会)
  - ・おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会
  - ・有人島ネズミ対策行政連絡会
  - ・新たな外来種対策行政連絡会
  - ・母島自然ガイド運営協議会

情報共有  
調整

情報共有  
調整

連絡・調整

助言の要請

科学的助言

報告・助言の要請

科学的助言

報告  
科学的助言

報告  
科学的助言